

第5回中間市指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 平成25年11月5日（火）午前10時00分～

●開催場所 別館特別会議室

事務局) 資料の確認
・レジメ
・審査結果
(1)市民図書館
(2)体育施設

委員長) では、審査結果の報告について事務局から説明をお願いします。

事務局) まず、市民図書館から説明する。申し込み順に、「株式会社日本施設協会」が769点、「株式会社図書館流通センター」が884点であった。
次に、体育施設は、「中間市体育協会・ミズノグループ」が831点、「三幸株式会社」が800点であった。以上である。

委員長) 市民図書館については「図書館流通センター」、体育施設については「中間市体育協会・ミズノグループ」が指定管理の候補者となったということだが、この結果について何か意見等はあるか。

(意見なし)

委員長) では、この2社を指定管理の候補者に決定する。
次に、「松ヶ岡デイサービスセンターの有償譲渡」について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局) 当該施設は、当初の設置目的が達成され、市が施設を将来に亘り直接保有する必要性は薄れ、今後は民間活力を生かし、一層の利用者サービスの向上を図ることが望ましいとの判断から、介護保険課から施設の有償譲渡の提案があり、第2回の会議において了承された。これを受け、現在、建設産業部の方で譲渡交渉を詰めている状況である。以上である。

委員長) 有償譲渡については、当選定委員会の議題とはしないが、いずれにしても施設の利用者にとって不利益とならないよう細心の注意を払いながら進めていただきたい。
最後に、事務局から何かあるか。

事務局) 今年度の指定管理者選定委員会の審議はこれで終了し、12月の定例会に関係議案を上程することとなる。今後も、行革の観点から、施設を所管する部署は、市民サービスの向上と施設管理費の削減を同時に見込める場合、指定管理者制度の導入や業務の民間委託を検討し、さらに施設規模について将来に亘る利用予測などから適正化に向けた検討を行い、施設の廃止や縮小、統廃合まで含めた検討を行っていただきたい。以上である。

委員長) では、図書館及び体育施設の指定管理者選定委員会についてはこれで終了とするが、これまで、1回目の会議からオブザーバーとして参加していただいた杉野様には御礼を申し上げます。

今後の指定管理者制度の充実に向け、気づかれた点等が多々あったと思うので、ぜひ問題点やご意見等を賜りたい。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で、第5回中間市指定管理者選定委員会を終了する。